川崎市
地域包括支援センター

中原区版

高齢者とご家族、地域の方の、身近な相談窓口です

あなたのまちで
あなたらしく暮らすために









川崎市が委託している
公的な相談機関です



川崎市
KAWASAKI CITY

地域包括支援センターとは、

65 才以上の方やご家族、地域のみなさまが、
住みなれた地域で安心して暮らし続けられるよう
川崎市から委託を受けた法人が
設置運営する、公的な相談機関です。
（介護保険財源により運営されています。）



1 総合相談・支援業務

お気軽にご相談ください

・高齢者のみなさんの生活や介護に関する相談をうかがい、一緒に解決方法を考えます。
・介護保険制度の説明、必要な方には介護保険申請のお手伝いをします。
・高齢者のみなさんに役立つ地域の情報収集・提供を行います。

2 権利擁護業務

みなさんの権利を守ります

・成年後見制度、日常生活自立支援事業の活用支援やあんしんセンターとの連携を行います。
・高齢者への虐待の防止や家族等の介護者への支援を行います。
・消費者被害を防止するため、消費者行政センター等と連携し、情報提供等を行います。

3 介護予防ケアマネジメント

いつまでもお元気でいられるようお手伝いします

・要支援１・２と認定された方、介護予防・日常生活支援総合事業の対象となる方のケアプランを作成します。
・住み慣れた地域ですこやかに生活するため、健康づくりや介護予防の支援をします。

4 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

地域でみなさんを支えます

・高齢者のみなさんを支えていけるよう、地域のケアマネジャーへの支援や、町内会・自治会、民生委員、医療機関、ケアマネジャー、行政等と連携して、地域の協力体制をつくります。
・高齢者の個別課題の解決に向けた検討や、検討を通じた地域の協力体制づくりを行うため、地域ケア会議を開催します。

まずは確認

65 才以上の方、又はその家族の方は以下をチェック！

- ☐ 家族や自分の介護について、心配なことがある
- ☐ 階段の昇り降りが大変になってきた
- ☐ 週に１回も外出しないことがある
- ☐ 前より「もの忘れ」が増えた
- ☐ 外出や人との交流が、以前よりおっくうになった
- ☐ 近所に、様子が気になる高齢者がいる

早めの対応が大切です

チェックが入って気になる方は、地域包括支援センターへお気軽にご相談ください。

お住まいの地域を担当しているセンターの詳細は P6〜P7 でご覧ください。

地域包括支援センターでは川崎市独自サービスの申請も受け付けています

各サービスの内容や対象者は、川崎市ホームページをご覧ください。

- 高齢者等緊急通報システム
- 認知症等行方不明ＳＯＳネットワーク事業
- 高齢者外出支援サービス

社会福祉士・主任介護支援専門員・保健師 等の専門職が

みなさんの生活をサポートします

まずは
ご相談
ください

例えば ..

生活や介護に関する ご相談に対応します



相談例

- 身体が弱ってきて生活が不便
- 退院したが、これからの生活が心配
- 介護保険以外にも利用できる サービスがあるか知りたい ... 等



加齢に伴う心身機能の低下や、突然のケガや病気の悪化など、普段どおりの生活が難しくなるタイミングがあります。
住みなれた自宅・地域で生活が続けられるよう、地域資源や介護保険サービスの利用など、あなたにあった対策をご案内します。

例えば ..

「近所に気になる方が ..」 そんな時にも



相談例

- ひとり暮らしのご近所の方、 暮らしが大変そう
- もしかしたら認知症かもしれない
- どこに相談するか分からない ... 等

地域包括支援センターは、
高齢者の方のための
総合相談窓口です。
ご本人でなくても、
ご近所、ご家族に気になる人がいたら、ご相談ください。
お話を伺って、
対応方法を考えます。



例えば ..

あなたの権利を 守ります



相談例

- 最近、不審な電話があった
- 近所の高齢者宅で怒鳴り声がする
- 通帳や印鑑をなくしがち ... 等



お金や財産管理、
虐待のことなど、
ご心配なときはご相談ください。
あなたの権利を守り
安心して暮らすための
お手伝いをします。

例えば ..

元気なくらしを サポートします



相談例

- 運動不足を感じている
- ご近所づきあいが減った
- ボランティア活動に興味がある ... 等

退職や引っ越しなど、
状況の変化によって生活スタイルは変化します。
地域活動への参加や、運動習慣についてのアドバイスなど、
あなたにあった暮らし方を
ご提案します。



中原区 地域包括支援センター

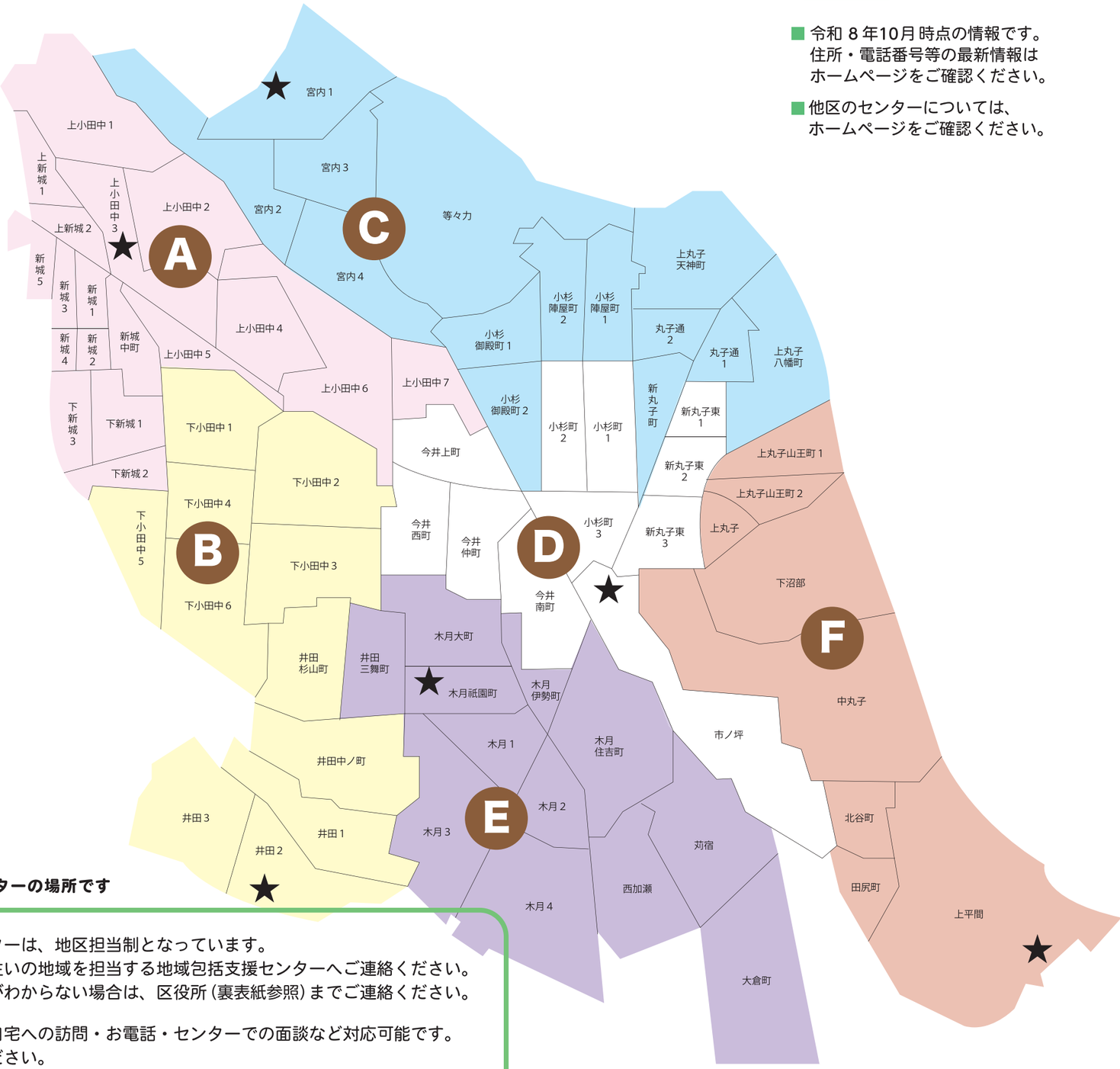

★→地域包括支援センターの場所です

■ 地域包括支援センターは、地区担当制となっています。
ご相談の際は、お住いの地域を担当する地域包括支援センターへご連絡ください。
※担当のセンターがわからない場合は、区役所（裏表紙参照）までご連絡ください。

■ ご相談方法は、ご自宅への訪問・お電話・センターでの面談など対応可能です。
まずは、お電話ください。
※不在の場合がありますので、直接お越しの際は事前にご連絡ください。

■ 令和８年10月時点の情報です。
住所・電話番号等の最新情報は
ホームページをご確認ください。

■ 他区のセンターについては、
ホームページをご確認ください。

A こだなか

住所　中原区上小田中 3-21-20-101
TEL　**044-798-2332**　FAX　044-755-5656
担当地域　上小田中、上新城、新城、新城中町、下新城

B いだ

住所　中原区井田 2-27-1
TEL　**044-751-6661**　FAX　044-751-6385
担当地域　井田中ノ町、井田、井田杉山町、下小田中

C みやうち

住所　中原区宮内 1-25-1
TEL　**044-740-2814**　FAX　044-740-2816
担当地域　上丸子八幡町、新丸子町、丸子通、上丸子天神町、宮内、等々力、小杉陣屋町、小杉御殿町

D とどろき

住所　中原区今井南町 8-5
アイテック武蔵小杉 101
TEL　**044-281-3666**　FAX　044-281-3616
担当地域　新丸子東、市ノ坪、小杉町、今井南町、今井仲町、今井西町、今井上町

E すみよし

住所　中原区木月祇園町 2-1
TEL　**044-455-0980**　FAX　044-455-0883
担当地域　木月住吉町、苅宿、大倉町、西加瀬、木月、木月大町、木月伊勢町、木月祇園町、井田三舞町

F ひらまの里

住所　中原区上平間 611-1
TEL　**044-544-4012**　FAX　044-544-3961
担当地域　上丸子山王町、上丸子、下沼部、中丸子、上平間、田尻町、北谷町



地域包括支援センター Q&A



利用料金はいくらかかるの？

相談費用はかかりません。

地域包括支援センターは川崎市が委託している公的機関ですので
無料でご相談いただけます。

周囲は心配しているが本人が相談に行きたがらない。

このような時こそ、ぜひご相談ください

ご本人が相談に消極的であることは少なくありません。
具体的な方策については、状況に合わせて対応します。
ご本人でなくても相談はできますので、一度地域包括支援センターまでご連絡ください。

個人情報の利用目的

相談員には守秘義務があり、相談内容は法令に則って保護されます。
また、ご本人への支援やサービス調整等に必要となる範囲で、センターが取得した個人情報を行政や関係機関等に提供する場合があります。



各区役所地域みまもり支援センター（福祉事務所・保健所支所）

川崎区役所
高齢・障害課
TEL 044-201-3080
FAX 044-201-3291

幸区役所
高齢・障害課
TEL 044-556-6619
FAX 044-555-3192

中原区役所
高齢・障害課
TEL 044-744-3217
FAX 044-744-3345

高津区役所
高齢・障害課
TEL 044-861-3255
FAX 044-861-3249

宮前区役所
高齢・障害課
TEL 044-856-3242
FAX 044-856-3163

多摩区役所
高齢・障害課
TEL 044-935-3266
FAX 044-935-3396

麻生区役所
高齢・障害課
TEL 044-965-5148
FAX 044-965-5206

令和８年10月発行：健康福祉局地域包括ケア推進室　TEL：044-200-2681 FAX：044-200-3926